



発行 高崎市医療介護連携相談センターたかまつ
〒370-0829 群馬県高崎市高松町6
旧高崎・地域医療センター3階
TEL: 027-329-6611 FAX: 027-329-6612

編集 坂本道子 太田直樹 乾 恵輔 森田廣樹
(地域包括ケアシステム委員会)

CONTENT

- コロナ後の世界を考える 森田 廣樹 ①
- あるひとりごと 岡本 克実 ②
- 在宅医療 Q&A ②
- おしえて、在宅療養の実際 金田 里佳 ③
- 相談センターたかまつの活動報告 ④

コロナ後の世界を考える

森田クリニック 森田 廣樹

日本初のCOVID-19肺炎患者が報告されてから1年以上が経過し、これまでの常識が過去のものとなり、日常生活が一変した。

COVID-19パンデミックを語る際に、「従来の生活には戻れない」と負の感情が先行することが多いが、再吟味することにより、新たな選択肢や可能性を得たというポジティブな考え方もできるのではないだろうか。

● 主役になれなかったインフルエンザウイルス

今期ほどインフルエンザの存在が頭から消えさっていた年はなかったように思う。厚生労働省の報道発表資料によると、昨年度のインフルエンザ報告数は976,415人、今年度同時期の報告数は982人であり、前年に比べて発生率は0.01%である。ワクチン接種率の向上や人流制限、ウイルス干渉等の影響も考えられるが、マスクや手指衛生などの基本的な感染予防策が効果的と思われる。毎冬、施設入居者の発熱対応で多忙を極めるが、今冬においては施設での発熱者対応も皆無で、静かな年末年始を過ごすことができた。基本的な感染予防策の徹底が、インフルエンザのみならず様々な感染症予防に効果的だと推測される。

● オンライン活用

会議や学会、リモートワーク、退院前カンファレンス、旅行、入院患者や施設入居者の面会等々、職場や生活の様々な場面でオンライン利用が普及している。

コロナ禍収束後も、「遠距離を理由に面会機会が皆無であった家族が、施設入居者とオンラインで好きな時に面会」「低費用のオンラインツアーで下見をし、実際に行きたくな

ればリアルに旅行する」などの選択肢もあるのではないか。

ちなみに、移動時間減少とバーチャル世界での生活領域の増加は、以前から指摘されており、このコロナ禍でそのような未来が早期到来しただけである。せっかく利便性の向上した生活を、過去の常識や慣習に捉われ、変革から目を背け、自己利益の追求やシステム改善の労力回避のために後退するようなことがないことを願う。

● mRNAワクチンの開発

COVID-19パンデミックを背景に一気に開発・臨床試験が進み、従来の生ワクチンや不活化ワクチンとは異なる、病原体を用いないmRNAワクチンが実用化された。変異型ウイルスにもプラグアンドプレイで迅速に対応できる。長期的な影響については今後も厳しくみていく必要があるが、徐々にリアルワールドでの良好な短期的効果の報告も相次ぎ、希望の光が見えてきている。



(撮影者)堀越 悟 (撮影日)2021年3月吉日 「疫病退散祈願高崎花火」

時が過ぎるのは速いもので開業して34年も経ってしまいました。昨年からは医師会会長を務めていますが、これまで通り訪問診療を行っています。

自宅に訪問していた患者さんもだんだん身のまわりのことができなくなり施設に入所すると、30年も診てきた患者さんでも次の担当医にバトンタッチすることも多いです。新しい目でみて診療することは患者さんにとって良い面もたくさんあるのですが、一抹の寂しさを覚えるとともに患者さん自身も少し不安そうにしていること

もしばしばです。

勤務医をしていたとき、認知症の高齢者施設に伺って患者さんがニコリと微笑んでくれることがこれほど嬉しく感じる自分がある事は想像もつきませんでした。また自分が研修医のころとは認知症自体の捉え方や社会における位置付けも大きく変化しました。訪問診療で生活の場にいらっしゃる患者さんと直接接することが、それぞれの患者さんの意思や感情をくみとりより良い医療や生活サポートにつながるのだと思います。

在宅医療 Q&A 第11回 レセプト実践編 2-1

Q 次のような方の在宅医療を行いました。この場合のレセプトは、どのようになるのでしょうか。

患者：89歳 男性／慢性閉塞性肺疾患(COPD)で在宅酸素療法中。複数回の入院治療を経てベッド上生活となり、訪問診療中の方。今後は入院希望なく、ご自宅での療養を希望されていました。今回肺炎発症し、下記の如く在宅医療を行いました。

- 3月8日 体温38.7度、SpO₂ 88%(普段94%(O₂ 2L/min))、呼吸苦あり、初期対応した訪問看護師より連絡を受け、往診。採血結果および臨床症状より肺炎の診断。抗生剤、輸液治療開始。訪問看護師による点滴を指示(翌3月9日～13日)。5日後に訪問診療の予定とした。
- 3月13日 訪問。全身状態は落ち着いたが、経口摂取は困難。ご本人で家族と今後の対応を相談。抗生剤、輸液は終了とし、可能な限りの経口摂取のみを継続し、在宅での看取りも含め在宅療養継続の方針となる。5日後の訪問診療の予定とした。
- 3月18日 全身状態から1両日中の看取りが予想され、看取りのパンフレットを参照しつつ今後の変化を説明し、苦痛のないようサポートしていくことを約束。
- 3月19日 外来診療中に呼吸停止の連絡があり、外来終了後に往診にて死亡確認。

A 以下のようなレセプトになると思います。

*採血料等は紙面の都合上割愛しています。

3月8日は、往診料+再診料を算定。同時に、在宅酸素療法関係の管理料も算定(算定要件は成書参考)。急性増悪により一時的に頻回の訪問看護を要する状態のため、特別訪問看護指示書を発行(最長14日間)。在宅患者訪問点滴注射指示書(最長7日間)を発行し、訪問看護師に点滴を指示。3日以上この点滴を看護師が実施したとき、3日目に在宅患者訪問点滴注射管理指導料(1週につき)を算定(今回は、3月9日から訪問看護師による点滴を実施したため3月11日に算定。往診当日は医師が施行しており除外)。その間の点滴手技料は算定できず、点滴ルートを含めた医療材料は、在宅患者訪問点滴注射管理指導料に含まれる。

*カルテおよび摘要欄記載事項等、詳細は成書をご参照ください。

次号に続く

摘要欄例

12	* 再診料		
	時間外対応加算2		
	明細書発行体制等加算	77 ×	2
	* 外来管理加算	52 ×	2
14	* 特別訪問看護指示加算	100 ×	1
	* 訪問看護指示料	300 ×	1
	* 在宅酸素療法指導管理料(その他)	2400 ×	1
	* 酸素濃縮装置加算	4000 ×	1
	* 在宅酸素療法材料加算(その他)	100 ×	1
	* 酸素ボンベ加算(携帯用酸素ボンベ)	880 ×	1
	* 呼吸同調式デマンドバルブ加算	300 ×	1
	* 往診料	720 ×	2
	* 在宅患者訪問点滴注射管理指導料	100 ×	1
	* 在宅患者訪問診療料(1)1(同一建物居住者以外)	888 ×	2
	* 在宅療養実績加算1(在医総管)(1人)	300 ×	1
	* 在医総管(在支診等・難病等月2回以上・1人)	4600 ×	1
	* 在宅療養実績加算1(在宅患者訪問診療料(1)1)	750 ×	1
	* 看取り加算(在宅患者訪問診療料(1)1・(2)イ・往診料)	3000 ×	1
	* 在宅ターミナルケア加算(イ)(在支診等)	4500 ×	1
33	* セフトリアキソン点滴静注用バッグ1g		
	リンゲル液(500ml 1袋) 1袋	78 ×	5
	* 点滴注射	98 ×	1
	* リンゲル液(500ml 1袋) 1袋		
	セフトリアキソン点滴静注用バッグ1g	78 ×	1

*レセプト記載事項(往診を行った年月日等)は、紙面の都合上割愛してあります。成書をご参照ください。
*施設基準届出事項により、加算や算定可能項目は異なります。

在宅医療について皆様からの質問を募集いたします

ご質問は、相談センターたかまつ(FAX: 027-329-6612)または、高崎市医師会(FAX: 027-323-2551)へお寄せください。



認知症のある利用者の看取りを経験して

群馬県訪問看護ステーション連絡協議会

西支部長 金田里佳

2021年、年明け早々、認知症のある高齢な方の看取りを2例、経験しました。

Aさんは80台後半の男性で、奥様が介護されていましたが、4年ほど前から、人工肛門と、尿道カテーテルなど医療的ケアもあり、訪問看護が入ることになりました。

ご本人が通所サービスを嫌がり、家で過ごすことを望まれていることと、過去の入院時に不穏状態になり、大変だった経験で介護者の奥様も自宅で見たいという思いが強くなりました。

Bさんは90歳台、女性で、3年ほど前からかかわるようになってきました。子供さん二人が協力しながら介護にあたっていました。Bさんも訪問看護以外のサービスは使っていませんでした。本人の強い意志で自宅で家族介護を受けていました。

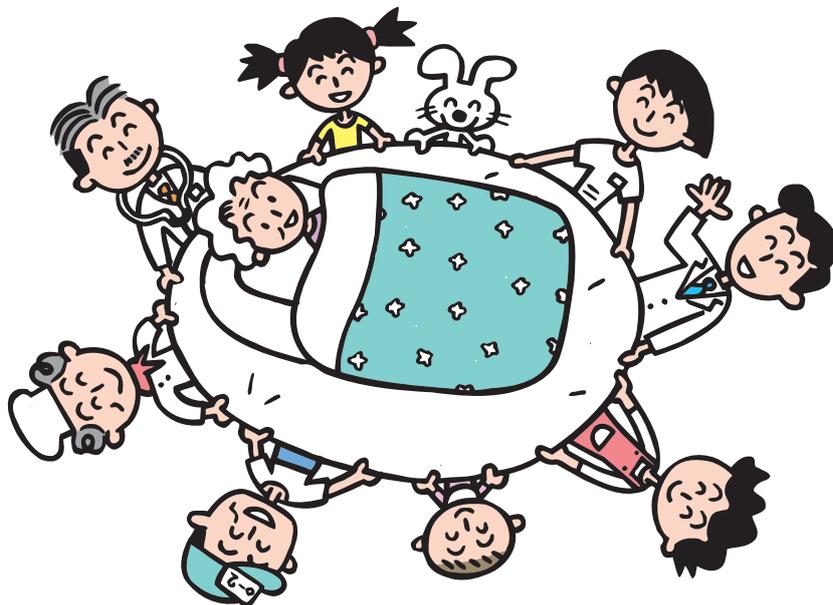
認知症で、通所や泊りをすんなり受け入れられるケースもありますが、本人がかたくなに拒否され、家族介護が主になる今ケースのような事例は少なくないと思われます。

今回の2例とも、それぞれ基礎疾患はあったものの徐々に認知症からくる夜間の不穏、家族への暴言が介護者の介護負担になっていきました。もちろん在宅での看取りに至るまでは、それぞれのケースで施設系の入所、ショートの利用などを検討されてきたのは言うまでもありません。

介護負担が大きい中でも、家族が本人の家で過ごしたいという思いを尊重されたこと、家族介護だけでなく、訪問看護で家族の精神的支援ができました。そして比較的、安定している時期から、訪問看護が入ることと、ご本人や家族のこれまで歩んでこられた人生や人柄、思いなど聞くことができました。

また、訪問看護を利用してもらうことで、本人や家族との信頼を築くことができました。認知症の進行とともに、徐々に衰弱していき、人生の最期を自宅で迎えることも折に触れ確認する機会がありました。

ご家族が納得のいく看取りをされたことは何よりですが、長く関わらせていただいた訪問看護師も本当に良かったと思える看取りでした。



相談センターたかまつの活動報告

掲示物(看板)を作りました!

《在宅医療もひとつの選択肢です》

～通院できなくなっても、

ご自宅で暮らしてみませんか?～

訪問診療や往診を広く知ってもらうために

掲示物(看板)を、市内の全医療機関に配布いたしました。

(医師会員のみのみ)

▼この看板が目印です!

マグネットタイプ

医師が、お家まで伺います。

通院できなくなっても、ご自宅で暮らしてみませんか?
往診が可能な医療機関です。どうぞお気軽にご相談ください。

高崎市医師会 群馬県医師会 吉井新町分区分医師会



置き型タイプ

医師が、お家まで伺います。

通院できなくなっても、ご自宅で暮らしてみませんか?
往診が可能な医療機関です。どうぞお気軽にご相談ください。

高崎市医師会 群馬県医師会 吉井新町分区分医師会



群馬県消防学校・救急科78名に、【在宅療養を取り巻く環境】と題して、令和元年度に引き続き当センター職員が講義を行いました。

今回はコロナ感染症予防対策として、2限目は教室を二つに分け、【もしバナゲーム】を行いました。途中、離れた教室では声が聞こえなかったり、資料がスライドされなかったりと、若干のトラブルがありましたが、皆さん真剣に取り組む姿勢が大変凛々しかったです。講義内容や、もしバナゲーム体験で感じたことが、今後の業務に役立つと幸いです。



Zoomで在宅医療勉強会《感染症対策について》を開催しました

この一年は、新型コロナウイルスの影響で、【地域包括ケア意見交換会】や【ケアマネカフェ】など、計画していた情報共有の場がすべて中止となってしまいました。

「相談センターたかまつ」では、ネットワーク環境を利用した研修会や勉強会の開催に向けた取り組みとして、まずは小規模な勉強会から試みることになりました。

高崎市在宅医会会長の竹田幸彦先生を中心に、複数の訪問看護ステーションにご案内の連絡をさせていただき、医師や看護師13名の参加がありました。

◆令和3年度は、少しずつ参加人数を増やしたり、操作方法が苦手な方への参加方法など工夫していきたいと思っております!



【雨過天晴】

悪天候や梅雨も長くは続かず、次第に快晴に向かいます。
コロナ禍で、大変な思いをされている方も多いと思いますが
……世の中、きっと良くなると信じて……。

相談センターたかまつ

